

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	イハラサイエンス株式会社
【英訳名】	IHARA SCIENCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長岡 敏
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪3丁目11番3号(イハラ高輪ビル)
【電話番号】	03(6721)6988(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営統轄室長 中川路 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪3丁目11番3号(イハラ高輪ビル)
【電話番号】	03(6721)6988(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営統轄室長 中川路 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	11,276	10,365	15,054
経常利益 (百万円)	1,766	1,658	2,698
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,231	1,383	1,880
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,236	1,436	1,793
純資産額 (百万円)	16,965	18,496	17,522
総資産額 (百万円)	22,469	23,146	22,674
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	117.99	131.06	179.68
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	117.47	130.29	178.88
自己資本比率 (%)	75.1	79.4	76.9

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	40.13	41.78

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要
な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間における我が国経済及び世界経済は、長引く新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、経済活動は停滞した状況が続くことになりました。

このような経済環境のもと、当社グループは配管を科学し、「お客様の望む時に、望むモノを、望む形と望むコストで」お届けすることに全力を注ぎ、「最適配管システムで世界のお客様に感動を」を合言葉に「感動創造企業」の実現に向けてグループ丸となって取り組んでまいりました。

販売面では、PC・サーバー向けの半導体需要の増大により半導体関連メーカーの設備投資も増え、当社グループ製品の受注も増加しましたが、建設機械及び工作機械の市場に向けた販売は、海外需要の落ち込みの影響を受け減少しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は103億65百万円（前年同四半期比8.1%減）となり、営業利益は16億26百万円（同7.3%減）、経常利益は16億58百万円（同6.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は13億83百万円（同12.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

当社は製品構成から以下2事業部を報告セグメントとしております。

（C P事業部）

半導体及び液晶製造装置市場向け、食品・医療市場向けに、クリーンな環境に対応した継手、バルブ、配管ユニット製品等を販売・生産していますが、半導体業界における設備投資の回復により、売上高は60億8百万円（前年同期比6.6%増）となり、セグメント利益は18億25百万円（同4.7%増）となりました。

（G P事業部）

建設機械、工作機械、車両、船舶、化学プラント等の一般産業市場向けの継手、バルブ、配管システム等を販売・生産していますが、建設機械市場、工作機械市場における海外需要の減少により、売上高は44億70百万円（前年同期比22.3%減）となり、セグメント利益は9億28百万円（同29.3%減）となりました。

財政状態

（資産の部）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ4億71百万円増加し、231億46百万円となりました。これは、売掛債権が1億3百万円減少し、一方で現金及び預金が7億39百万円増加したことなどによるものです。

（負債の部）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ5億2百万円減少し、46億49百万円となりました。これは、買掛金が1億30百万円減少したことなどによるものです。

（純資産の部）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ9億74百万円増加し、184億96百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益13億83百万円と配当金支払い4億85百万円などにより利益剰余金が8億98百万円増加したことなどによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末76.9%から当第3四半期連結会計期間末79.4%となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末1,651円07銭から当第3四半期連結会計期間末1,740円99銭となりました。

（2）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億70百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	14,000,000	14,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	14,000,000	-	1,564	-	618

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,438,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,555,700	105,557	-
単元未満株式	普通株式 5,700	-	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	14,000,000	-	-
総株主の議決権	-	105,557	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4千株含まれております。
なお、同機構名義の株式に係る議決権の数40個は「議決権の数（個）」の欄に含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
イハラサイエンス株式会社	東京都港区高輪3丁目11番3号	3,438,600	-	3,438,600	24.56
計	-	3,438,600	-	3,438,600	24.56

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員 営業本部海外事業部長 （海外営業所管掌）	取締役執行役員 兼 営業本部長付 兼 東日本営業所長	小坂 篤夫	2020年8月17日
代表取締役社長	代表取締役社長 兼 営業本部長	長岡 敏	2021年1月12日
取締役執行役員 営業本部長 兼 営業本部海外事業部長 兼 営業本部営業企画室長	取締役執行役員 営業本部海外事業部長 （海外営業所管掌）	小坂 篤夫	2021年1月12日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,777	6,516
受取手形及び売掛金	3,298	3,000
電子記録債権	713	908
商品及び製品	654	577
仕掛品	1,240	1,300
原材料及び貯蔵品	1,503	1,597
その他	285	246
流動資産合計	13,474	14,147
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,256	3,140
機械装置及び運搬具（純額）	1,188	1,095
土地	2,386	2,386
建設仮勘定	88	68
その他（純額）	75	70
有形固定資産合計	6,995	6,760
無形固定資産	425	425
投資その他の資産		
投資有価証券	1,078	1,185
長期貸付金	7	7
繰延税金資産	401	375
その他	293	244
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,779	1,811
固定資産合計	9,200	8,998
資産合計	22,674	23,146

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	875	745
短期借入金	907	637
未払金	233	236
未払法人税等	337	218
賞与引当金	-	232
役員賞与引当金	12	-
その他	220	362
流動負債合計	2,588	2,433
固定負債		
長期借入金	778	456
退職給付に係る負債	1,271	1,248
長期末払金	281	278
資産除去債務	71	71
長期預り保証金	161	161
固定負債合計	2,563	2,215
負債合計	5,152	4,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,564	1,564
資本剰余金	618	620
利益剰余金	17,813	18,711
自己株式	2,726	2,723
株主資本合計	17,268	18,171
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	143	197
為替換算調整勘定	20	18
その他の包括利益累計額合計	163	215
新株予約権	73	91
非支配株主持分	16	17
純資産合計	17,522	18,496
負債純資産合計	22,674	23,146

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	11,276	10,365
売上原価	8,029	7,429
売上総利益	3,247	2,936
販売費及び一般管理費	1,491	1,309
営業利益	1,755	1,626
営業外収益		
受取利息及び配当金	34	25
持分法による投資利益	3	53
その他	14	25
営業外収益合計	51	103
営業外費用		
支払利息	9	7
為替差損	18	57
その他	11	7
営業外費用合計	40	72
経常利益	1,766	1,658
特別利益		
補助金収入	-	302
特別利益合計	-	302
税金等調整前四半期純利益	1,766	1,960
法人税、住民税及び事業税	634	573
法人税等調整額	99	2
法人税等合計	534	575
四半期純利益	1,231	1,384
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,231	1,383

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,231	1,384
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	54
為替換算調整勘定	27	3
持分法適用会社に対する持分相当額	6	1
その他の包括利益合計	4	52
四半期包括利益	1,236	1,436
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,236	1,436
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	300百万円	356百万円

（株主資本等関係）

前第3四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	461	45	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	485	46	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 （注）	合計
	C P事業部	G P事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,488	5,656	11,144	131	11,276
セグメント間の内部売上 高又は振替高	145	96	242	-	242
計	5,634	5,753	11,387	131	11,519
セグメント利益	1,743	1,313	3,056	51	3,108

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない商品売上及び賃貸不動産売上であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	3,056
「その他」の区分の利益	51
セグメント間取引消去	1
全社費用（注）	1,354
棚卸資産の調整額	-
四半期連結損益計算書の営業利益	1,755

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

当第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	C P事業部	G P事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,833	4,437	10,271	93	10,365
セグメント間の内部売上高又は振替高	174	32	207	-	207
計	6,008	4,470	10,479	93	10,573
セグメント利益	1,825	928	2,754	47	2,801

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない商品売上及び賃貸不動産売上であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,754
「その他」の区分の利益	47
セグメント間取引消去	6
全社費用（注）	1,168
棚卸資産の調整額	-
四半期連結損益計算書の営業利益	1,626

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	117円99銭	131円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,231	1,383
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益 (百万円)	1,231	1,383
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,434	10,559
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	117円47銭	130円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百 万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	46	61
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

イハラサイエンス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 榎倉 昭夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大島 充史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 宏章 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイハラサイエンス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イハラサイエンス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。